

第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画の完了報告

第二期計画では、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保の内容を目標数値として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

1 教育・保育事業の実績【R6年度】

	(人)		達成率 (A/B)
	A:直近実績値 (在園児数)	B:計画値 (量の見込み)	
	2024年度末(R6)	2024年度(R6)	
1号(3-5歳)	1,406	1,510	93.1%
2号(3-5歳)	1,920	1,945	98.7%
3号(1-2歳)	1,149	1,250	91.9%
3号(0歳)	293	347	84.4%

2 地域子ども・子育て支援事業の実績【R6年度】

		A:直近実績値	B:計画値 (量の見込み)	達成率(A/B)
		2024年度末(R6)	2024年度(R6)	
利用者支援事業(箇所)		1	1	100.0%
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	施設数	12	—	—
	利用者(人回)	75,515	71,419	105.7%
妊婦健康診査(人回)		10,533	13,604	77.4%
乳児家庭全戸訪問事業(人)		818	1,050	77.9%
養育支援訪問事業(人)		5	10	50.0%
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(人回)		7	5	140.0%
子育て援助活動支援事業(人日) (ファミリー・サポート・センター事業)		1,190	1,926	61.8%
一時預かり事業(幼稚園型)(人日)		34,389	43,680	78.7%
一時預かり事業(幼稚園型を除く)(人日)		3,392	3,950	85.9%
延長保育事業(人)		575	510	112.7%
病児保育事業(人日)		2,138	1,350	158.4%
病後児保育事業(人日)		245	240	102.1%
放課後児童クラブ事業	施設数	58	60	96.7%
	利用者(人)	2,056	2,049	100.3%
放課後子ども教室推進事業(校)		14	14	100.0%

3 行動計画における成果【R 6 年度】

行動指針 1 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり

□ 園の再編・保育サービスの拡大

東部幼稚園を民営化し、認定こども園ハローうさぎ山の R7 年 4 月の開園に向け調整をしました。また、幼稚園卒の需要減少及び保育園卒の拡充のため、公立の幼稚型認定こども園の保育園卒の拡充を行いました。

公立の幼稚園と認定こども園（幼稚園卒）で実施している預かり保育について、令和 6 年度から保育料を国の幼児教育・保育の無償化による単価と同額とし、保育の必要性が認められる場合は保護者負担が生じないように改めました。

行動指針 2 家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり

□ 子育て支援センター充実

未設置であった見付地区に 12 か所目の子育て支援センター「とことこ」を開所し、地域の子育て家庭の支援ニーズに応えることができました。

□ 親支援講座の開催

親子の絆づくりプログラム（BP1）や心理士講座、男性保育士によるファミリー向け講座、栄養士による食育講座等を開催し、子育てに必要な知識、技能の啓発を図りました。

行動指針 3 母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実（母子保健計画）

□ 医療機関等との連携

妊娠期からの関わりが必要と判断される家庭の支援プランを作成し、必要に応じて医療機関と連携を図りました。

行動指針 4 支援を必要とする子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進

□ 総合的な支援体制の整備

令和 6 年 4 月 1 日に「磐田市こども若者家庭センター」を設置することにより、児童福祉と母子保健の機能を統合し、全ての妊産婦・子育て家庭・こどもに一体的な相談支援を提供できる体制を整え、虐待防止と困難家庭への切れ目のない支援を実現しました。

行動指針 5 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実

□ 小中一貫校の充実

学府推進委員会や学府一貫教育コーディネーターによる各学府の企画・運営により、こどもたちの実態や地域の特色に合った小中一貫教育を推進することができました。

□ 相談体制づくり

校外教育支援センター（弥藤太島、見付、堀之内）や心の教室相談員の配置により、心が不安定な子や学校に登校しづらい子への支援につなげました。

行動指針 6 子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善

□ 安全・安心な道路交通環境整備の推進

学校から提出される通学路における安全対策等に関する要望書をもとに、通学路の安全点検を実施しました。

□ 就労環境改善の促進

主に子育て世代の就労について支援を行うため、出張ハローワークによる就労相談を実施しました。

4 総括

第一期計画から継続してきた、質の高い教育・保育の提供に加え、寄り添い型子育て支援「i ぽーと」やこども若者家庭センターの設置、子育て支援センターの充実等、本市独自の取り組みにより、妊娠期からの切れ目のない子育て支援策を計画に沿って事業を推進しました。

今後もこども・若者が心から安心でき、取り巻く全ての世代の人が幸せを実感できるまちづくりを推進していきます。

行動指針Ⅰ 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮し、園の再編や保育サービスの拡充	(1) 園の再編や保育サービスの拡充	地域の実態や園の状況を踏まえた園の再編計画の策定・見直し	幼稚園保育園課	○	東部幼稚園を民営化し認定こども園ハローうさぎ山が開園 豊田北部幼稚園・豊田北保育園の民営化に向けた協議を継続	磐田市幼児教育・保育推進計画の推進	現状維持	
		教育・保育利用者のニーズに応じた保育サービスの拡充	幼稚園保育園課	○	公立園における土曜保育の1日実施	公立園の認定こども園化の推進 給食提供の見直し	充実	こども園における給食の通年提供
	(2) 保育の提供量の確保	公私立園での保育定員の見直し	幼稚園保育園課	○	大藤こども園外4園の定員見直し	実態に合わせた利用定員の検討	充実	磐田北幼稚園、磐田南幼稚園のこども園化
		必要に応じた民間事業者の参入支援	幼稚園保育園課	○	豊田北部幼稚園・豊田北保育園の運営移管法人への支援	利用者のニーズに応じた支援の実施	現状維持	
2 園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備	(1) 園の教育・保育の質の向上を目指すための体制づくり	公私立各園の更なる連携の推進	幼稚園保育園課	○	公私立市内全認可園の園長会(1回) 公私立保育園長会(5回) 地域型保育園長会(2回)	対面を基本とし、内容や緊急性に応じてリモートで実施	現状維持	
		各園の職員を支える研修会の実施	幼稚園保育園課	○	保幼こいの連携について 階層別研修	私立園職員の研修受講拡大	現状維持	
		認可外保育園との情報共有や運営支援・指導を実施	幼稚園保育園課	○	認可外保育施設園長会(年2回) 確認申請の提出があった施設の状況確認を実施	改善が必要な施設について改善されるよう指導を続ける	現状維持	
	(2) きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備	個に応じた支援をするための職員配置	幼稚園保育園課	○	支援が必要な児童を事前に把握し適切な職員配置を実施	保育士不足解消のための施策を検討し、適切な職員配置に努めていく	現状維持	
		適正な学級定数基準の設定	幼稚園保育園課	○	公立幼稚園の3歳児クラスについて学級定数25人以下として実施 4、5歳児クラスについて30人以下が可能な場合は実施	左記継続	現状維持	
3 教育・保育環境の充実に向けたさらなる園運営の支援	(1) 公私立園ともに十分な保育士の確保	保育士の処遇改善の推進	幼稚園保育園課	○	私立園: 処遇改善加算を施設給付しにより処遇改善を実施した	改善が必要な施設について改善されるよう指導を続ける	現状維持	
		保育士を目指す機会の提供	幼稚園保育園課	○	教育実習・保育実習の受け入れ 保育講話の実施	左記継続	現状維持	
4 子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスの充実	(1) 一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり	一時預かり事業の実施	幼稚園保育園課	○	市内16施設で実施 R6.4月～R7.3月 3,392人 (R5.4月～R6.3月 4,697人) 前年度比 1施設増 1,305人減	保育士不足が課題	現状維持	
		病後児保育の実施	幼稚園保育園課	○	市内7施設で実施 R6.4月～R7.3月 245人 (R5.4月～R6.3月 317人) 前年度比 1施設増 72人減	保育士・看護師不足が課題	現状維持	
		病児保育の実施	幼稚園保育園課	○	市内2施設で実施 R6.4月～R7.3月 2,138人 (R5.4月～R6.3月 1,829人) 前年度比 1施設増・309人増	保育士・看護師不足が課題 病後児保育施設との連携強化が必要	現状維持	
	(2) 適正な保護者負担の検討	適正な利用料金等の検討	幼稚園保育園課	○	幼児教育・保育の無償化の実施により、利用料金等の軽減が図られた	継続	現状維持	
		給付方法の検討	幼稚園保育園課	○	償還払いによる利用費の支払いについて、年4回の給付を実施	継続	現状維持	

行動指針Ⅱ 家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制整備	(1)身近な子育て支援体制づくり	子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握	こども未来課	○	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討した。	子ども・子育て会議や子育て関連施設等で意見を聞き、ニーズを把握し、今後の子育て支援施策について検討していく。	現状維持	
		地域の力を生かした子育て支援	こども若者家庭センター	○	各地区担当保健師と主任児童委員や子育てサロンとつながり、保護者に紹介した。	引き続き地区担当保健師と地域の子育て支援の場が双方に情報共有する。地域資源を見つけ、いかす取り組みをしていく。	現状維持	
		育児サポーターによる支援	こども若者家庭センター	○	・育児サポーター4名(会計年度任用職員、保育士または看護師資格有)で、育児支援のない母へ、産前6週間から産後120日以内で計30時間以内の訪問支援と相談を行った。 申請件数：116件 訪問件数：725件 電話相談：60件 来館相談：126件	父が育児休業取得の家庭が増え、訪問可能期間や条件の見直しをしていく。 産前の利用方法の検討をしていく。	現状維持	
		多胎児をもつ親への支援	こども若者家庭センター	○	育児サポーターは多胎の場合、そうでない場合に比べ、派遣時間を倍にしている。 産後ケアの多胎児加算を保護者に求めず、市が負担している。	継続していく。	現状維持	
		子育て支援センターの整備	こども若者家庭センター	○	子育て支援センターの空白地であった見付地区に支援センターを開設した。	既存施設の利活用を含め、空白地への子育て支援センターの設置を検討していく。	現状維持	
	(2)子育て支援センターの整備	利用者ニーズを踏まえた支援の充実	こども若者家庭センター	○	令和5年度に実施した、利用者アンケートを参考に運営方法の検討・実施を行った。	実施したアンケートの結果を今後の運営に活かし、利用者の満足度を上げていく。	現状維持	
		不安を解消する相談体制づくり	こども若者家庭センター	○	「こども相談」で保護者からの相談対応を行っている。	継続して現在の体制を維持し、保護者の悩みに寄り添った支援を実施していく。	現状維持	
	(3)不安を解消する相談体制づくり	保護者のための相談窓口	幼稚園保育園課	○	電話相談や窓口による相談 必要に応じて園訪問 保護者と園の相互理解につながる支援	左記継続	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	相談件数184件（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで） 来館者への声掛けやサポートをする保育士を配置し、気軽に相談できる体制を構築した 保健師による子育て相談の実施計7回(令和6年10月～令和7年3月)	専門職による相談機能の周知	充実	保健師による相談の定着(実施回数増)
			学校教育課	○	保護者からの相談を受け、学校と連携するとともに、こども若者家庭センターを始めとした関係機関や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家につなげたりして、保護者を支援した。	保護者に寄り添い、支援するため、学校や関係機関との連携に努める。また、保護者に相談機関を紹介したり、より簡単に相談できる方法を考えたりするなど、相談体制を整えていく。	現状維持	
		子どものための相談窓口	こども若者家庭センター	○	「こども相談」で電話や面談による相談を受け付けているが、主な相談は保護者からである。児童・生徒からの相談は、主に学校で担任やスクールカウンセラーが受けている。	継続して現在の体制を維持し、学校等連携を取りながら子どもの悩みに対応していく。	現状維持	
		(4)子育ての専門性を有した人材育成の推進	こども若者家庭センター	○	県主催の研修への参加や、毎月の定例会で運営やケース対応への助言や連携をはかった。	毎月の定例会の継続と、職員の専門性を高める研修を実施していく。	充実	職員の専門性を高めるため、市独自で研修会を実施する。
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(1)放課後児童クラブの整備	利用者ニーズに対応した体制づくり	放課後活動課	○	夏季クラブ12箇所、春季クラブ2箇所を臨時開設した。	利用者ニーズを把握し、余裕教室等を利用した施設整備を検討する。	現状維持	
		支援員の専門性及び質の向上のための取り組み	放課後活動課	○	支援員全体会やエリア会議などにおいて、研修会を実施した。	OJT研修を取り入れるなど支援員の資質向上に努めていく。	現状維持	
		放課後子供教室との一体的な取り組み	放課後活動課	△	夏休みにおいて民間NPO法人とコラボした事業を実施した。	引き続き放課後子供教室と連携した新たな取り組みを検討する。	現状維持	
		小学校の余裕教室等の活用	放課後活動課	○	特別支援教室を活用して支援の単位を増やす取り組みを実施した。	特別支援教室の活用が可能な学校を調査する。	現状維持	
		開所時間延長の検討	放課後活動課	△	調査を実施し、利用者ニーズを把握した。	令和7年度民間委託に併せて開所時間の延長。	充実	令和7年度民間委託に併せて開所時間の延長に向けて、条例の改正等実施した。
		放課後児童クラブの役割の向上	放課後活動課	○	電子申請システムを導入し、サービス向上に努めた。	新しい入退室管理システムの導入など、児童の安全管理体制を構築していく。	充実	入退室管理システムを導入した。

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(2)放課後子供教室の整備	放課後子供教室の拡充	学校教育課	○	児童、保護者の希望を受け、1地区10校での開催ができた。地区ごとに内容を工夫し、実施した。	R7年度も、1地区10校で開催している。引き続き児童にとって安心、安全な居場所を提供したい。	現状維持	
		放課後児童クラブとの連携	学校教育課	○	年度当初に、各教室の対象児童全てに参加を呼び掛け、児童クラブに所属する児童も受け入れている。	学校と児童クラブの立地条件によって、保護者の送迎が必要になる場合があるため、個々に説明し理解を求めている。	現状維持	
		指導員の資質向上を図る研修	学校教育課	○	活動実施前に、全指導員に集まっていただき、本事業の目的と留意事項を共通理解したうえで、実施内容についての打ち合わせをした。	指導員の高齢化に伴い、人材の確保が課題であるため、地域人材の確保に努めている。	現状維持	
3 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークを作り	(1)子育て家庭をつなげる相互支援体制づくり	子育て交流活動への支援	こども若者家庭センター	○	子育て支援総合センターで実施している「であいのひろば」にて地域サロンとコラボを行うなど、地域の子育て交流活動の支援を行った。	地域の交流活動に必要な支援の方案を検討し、コロナ禍で疎遠となったサロンとも調整を図る。	現状維持	
		ファミリーサポートセンター事業	こども若者家庭センター	○	依頼会員数に対し、援助会員数が不足している地域があることが課題である。昨年度に引き続き、援助者養成講座のチラシを地域に回覧したことで、講座への参加者が増え、援助者の獲得につながった。	継続的に援助者養成講座のチラシを回覧し、この事業の理解者を増やし、援助者を獲得していく。	現状維持	
		子育て支援センターによる交流活動への支援	こども若者家庭センター	○	新型コロナウイルスが5類に移行し、人数制限を撤廃した形で「はじめのいっばい」等のイベントを開催し、地域親子の交流活動を支援した。	感染症が流行している場合は、感染症対策(消毒等)を行い、交流活動を支援していく。	現状維持	
4 子育ての知識・技能を多くの人が共有できる体制	(1)子育てに必要な知識・技能の啓発	親支援講座の開催	こども若者家庭センター	○	親子の絆づくりプログラム(BP1)を、iプラザ開催5回、地域開催5回を実施した。	昨年度課題とされていたファシリテーターの確保について、継続的な活動と人員体制の充実を図るため、広報いわたにてファシリテーター養成講座の周知をしている。	充実	ファシリテーター養成講座の周知
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるファミリー向け講座、栄養士による食育講座、性教育講座、手話講座を実施した。	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	充実	親の子育て支援をするための教室や講座の充実
		健康診査時等における啓発活動	こども若者家庭センター	○	妊娠届出、妊娠後期の面談、各種教室や健診で子育てに関する情報提供を行った。	保護者のニーズや子育て環境の変化に応じて配布資料や助言内容を見直す。	現状維持	
5 必要とする子育て支援情報を子育て家庭・地域に届ける体制	(1)広く市民に届けるための情報提供手段の充実	子育て応援サイト・子育てアプリ等による情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。 【子育て応援サイト】令和6年度(4月～3月末まで)年間アクセス数 9,998件 年間利用延人数 7,455人 【子育てアプリ】令和7年3月末 登録者数 4,383人	事業をこども若者家庭センターへ移管。子育てアプリの利用者数が伸び悩んでいるため、利用啓発を行っていく。	現状維持	
6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減	(1)子どもを守り育てる手当・助成の整備	こども医療費の助成	こども未来課	○	高校生年代までの子どもに対し、医療費の助成を行った。 受給者数 26,680人 支給件数 364,582件	引き続き高校生年代までの子どもに対し、医療費の助成を継続していく。	現状維持	
		児童手当の支給	こども未来課	○	15歳(10月以降は18歳)到達後、最初の3月31日までの子どもの養育者に対して、児童手当を支給した 受給者数:13,582名(令和7年2月末時点)	支給対象児童に対する支給を継続していく。	現状維持	
		未熟児養育医療費の助成	こども未来課	○	入院医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費を助成した。 支給件数 81件	未熟児に対する医療費の助成を継続していく。	現状維持	
		新中学生応援事業	ひと・ほんの庭にこっと	○	来春中学1年生の保護者に対して、30,000円分の商品券を制服または学校で使用する用品(靴、靴及び体育衣料)の購入支援のために配布した今後の運営のため保護者に対し、アンケートを実施した	アンケート結果を踏まえ、よりよい事業展開を研究していく	現状維持	
		給食費無償化の検討	学校給食課	○	・市独自の給食費無償化については、財源確保などの課題があるため考えていない。 ・国による無償化の動向を注視していく。 ・急激な物価高騰により食材料費の確保が困難になった場合には、臨時的に公費負担するなど支援の方法を検討していく。	・市独自の給食費無償化については、財源確保などの課題があるため考えていない。 ・国による無償化の動向を注視していく。 ・急激な物価高騰により食材料費の確保が困難になった場合には、臨時的に公費負担するなど支援の方法を検討していく。	現状維持	

行動指針Ⅲ	母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)							
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(1)妊娠期を迎えるための経済的な支援	不育症治療費補助	こども若者家庭センター	○	交付件数2件	県の動向を見ながら市の事業を実施していく。	現状維持	R6年度より「不妊治療助成金交付」を開始し、保険適用の治療に対しても補助を拡充した。
	(2)妊娠産褥期の適切な健康管理と支援	母子健康手帳の交付と保健指導	こども若者家庭センター	○	・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談を実施。母子手帳交付件数:921件(内双胎7件)、面談914件	・母子手帳の交付から就学前まで地区担当保健師による寄り添い型支援を実施する ・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談の継続。	現状維持	
		妊産婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動	こども若者家庭センター	○	母子健康手帳発行時に受診券の使用方法や受診方法を説明するほか、転出や里帰り出産予定の妊婦には事前に必要な手続きの説明を行った。	左記継続	現状維持	
		産後ケア事業の実施	こども若者家庭センター	○	補助対象に通所(平日型)を追加し、利用車が利用しやすい環境を整えた。 実績 宿泊 日数158 実利用者数56 通所(1日) 回数62 実利用者数55 通所(半日)回数54 実利用者数50 訪問 回数6 実利用者数6	・適切なサービスを提供できるよう、委託医療機関の実施状況を確認し、課題を共有する。	充実	委託機関以外で産後ケア事業を利用した方に対し、償還払いでの助成を開始。
		医療機関等との連携	こども若者家庭センター	○	妊娠期からの関わりが必要と判断される家庭の支援プランを作成し、必要に応じて医療機関と連携を図った。令和6年度は116件実施した。	医療機関と連携・情報共有を図り、妊産婦への早期支援や見守りをしていく。	現状維持	
	(3)乳幼児の健全な発育・発達のための支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども若者家庭センター	○	保健師と市助産師会による乳児全戸訪問を実施。産後の状況把握、育児支援や情報提供に努めている。令和6年度は818件実施した。	家庭訪問で信頼関係を築き、地域や関係機関と連携して子育て支援情報を提供していく。	現状維持	
		地域における子育て支援	こども若者家庭センター	○	健康増進課の保健師と連携し、子育てサロンでの相談支援を実施した。	地域や関連機関と連携した子育て支援体制を検討する。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	相談や講座、本の企画展示を通じて、子育て支援を実施した	相談機能の周知および、相談内容やニーズ(アンケート、貸出本の状況等)を把握し、講座運営に反映していく	現状維持	
		育児教室及び健康教育等の実施	こども若者家庭センター	○	5か月児を対象に乳児の発達、離乳食の指導のため離乳食教室の実施。7か月児を対象に、歯周予防を目的とした歯科衛生士による講話も含め、すくすく7か月を実施した。	周知方法や実施方法、講話内容の検討	現状維持	
		乳幼児健康診査の実施	こども若者家庭センター	○	4か月、10か月は個別で医療機関にて実施。1歳6か月、3歳は集団健診にて実施	左記の継続に加え、1か月健診の結果を把握し、育児支援体制を強化していく。	充実	1か月健診の助成を開始
		親支援教室と乳幼児個別支援の実施	こども若者家庭センター	○	支援が必要な親子に対し、電話や訪問、面談等で個別支援を行った。 ・訪問:187件 ・電話:2,035件 ・面談:1,103件	支援が必要な親子に対し、引き続き訪問等で個別支援を行っていく。 親支援教室については、妊娠期からのパートナーを含めた支援を強化していく。	充実	令和7年度からプレバママ教室を実施している。
		乳幼児の成長発達を促すための連携支援	こども未来課	○	磐田市内全園を対象に保育サポートおよび、地域型保育園、認可外園の事例検討会を実施。	保育・発達支援等に専門的な知識を有する職員を配置するなど支援体制を整える	現状維持	
	(4)健康な生活を送るための生活習慣づくり	生活リズム向上の取り組み	こども若者家庭センター	○	生活リズムを整える事の効果について、子育て情報誌「わわわ」への掲載や乳児全戸訪問、すくすく7か月でチャランを配布することにより、実施を促した。	チャランの配布に加え、保健指導も併せて実施することで、より効果的に情報提供をしていく。	現状維持	
		年齢に応じた望ましい食生活の啓発	健康増進課	○	・離乳食教室、7か月児の教室をとおして、正しい生活リズムの形成を基本とした食習慣の確立を周知、啓発した。 ・3色食品群を用いてバランスのよい食事についての知識を園児・保護者へ啓発した。	・離乳食の作り方や食事に関するアドバイスについて、教室の待ち時間を利用した普及、啓発を工夫する。 ・乳幼児期からの食の大切さを普及するために関係課や園などと連携して配信方法を検討する。	現状維持	
			学校教育課	○	小学校5年生と中学校1年生を対象に朝食調査を実施し、児童生徒の食生活の実態を把握している。また、健康な生活を送るための食生活についてリーフレットを活用して指導を行っている。	継続して朝食調査を行い、年齢に合った食生活を整えることの大切さについて考える機会を設けていく。	現状維持	
		歯科保健の取り組み	こども若者家庭センター	○	幼児の健診やすくすく7か月で歯質の強化や口腔機能の発達についての啓発を実施した。園や学校へ歯科衛生士を派遣し口腔衛生士についての教室を実施した。フッ化物洗口を希望園に実施した。	障害児通所支援事業所における歯科教室の実施を検討していく。	現状維持	
		(5)感染症対策の推進	予防接種事業の実施	こども若者家庭センター	○	子どもの定期予防接種における予防票の発行。接種に関する情報提供の実施。	左記継続	現状維持

行動指針Ⅳ 支援を必要とする子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子どもの生命と人権を守る体制整備	(1)児童虐待・DV等の防止対策の推進	総合的な支援体制の整備 (こども・若者相談センター)	こども若者家庭センター	○	女性相談、こども相談、若者相談について、専門の相談員を配置して相談対応を行い、情報共有と連携に努めている。	現在の体制を維持し、相談者に寄り添った相談対応を実施していく。	現状維持	
		妊娠期からの児童虐待防止対策の実施	こども若者家庭センター	○	母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握し、必要に応じて訪問を実施したり、関係機関との連携を図る。	妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関と連携を継続していく。	現状維持	
		要保護児童等対策協議会の機能充実	こども若者家庭センター	○	協議会の開催にあたり、教員や保健師等の専門職が調整を行い、協議会としての体制の充実を図った。	児童相談所に派遣した人員を配置及び職員の研修参加等により相談機能の更なる充実を図る。	現状維持	
		専門性を有した人材の配置・育成の推進	こども若者家庭センター	○	教員資格等を持った専門の相談員を配置し、相談にきめ細やかに対応している。	児童相談所から派遣された人員を継続配置及び職員の研修参加等により相談機能の更なる充実を図る。	現状維持	
		児童虐待防止の啓発活動 (オレンジリボン運動)	こども若者家庭センター	○	啓発品の配布、職員によるオレンジリボンの着用、広報やHPでの啓発、民生委員児童員等に向けて連絡先の周知を実施。	児童虐待の早期発見と未然防止のため、啓発活動に引き続き取り組む。	現状維持	
	(2)養育困難な状況を支える育児支援の充実	養育支援が必要な家庭の継続的支援	こども若者家庭センター	○	養育支援訪問事業や家事支援ヘルパー事業を実施し養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	養育の不安や負担を軽減することを目的として事業を継続して実施する。	現状維持	
		ショートステイ事業の実施	こども若者家庭センター	○	・里親ショートステイの実施 ・利用勧奨・措置ができるよう要綱改正。	・要綱改正を行い、母子、父子、養育者世帯の利用料の負担を軽減。	充実	・要綱改正
		里親制度の普及啓発と支援	こども若者家庭センター	○	・広報やHPでの周知、児童家庭支援センター開催の里親相談会への協力を実施。	・継続して広報等を実施し、里親制度の普及啓発及び支援に取り組んでいく。	現状維持	
	(3)子どもの人権を守る意識の浸透	地域での人権意識向上のための取り組み	福祉政策課	○	障害を乗り越え前向きな努力を続けている日本初義手の看護師を講師に迎え「あきらめない心」をテーマに、「人権教育講演会(年1回開催)」を実施。 参加者：110人	幅広い世代が人権問題に関心を抱くことができるよう、事業を推進していく。	現状維持	
		人権教育の取り組み	福祉政策課	○	幼稚園・保育園・こども園・小学校において人権教室を実施。 参加者：1,093人(R6.3月末時点)	引き続き、人権擁護委員を通じて、各園・学校での開催について呼びかけをする。	現状維持	
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備 (子どもの貧困対策)	(1)教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	○	校内のケース会議に参加したり、関係機関との連携を図ったりして、児童生徒の抱える問題の解決や環境の整備に努めた。	教職員と協働し、関係機関と連携を図ることで、児童生徒の抱える問題解決への対応につなげていく。	現状維持	
		学習チャレンジ支援事業	福祉相談課	○	被保護世帯及び支援世帯の子どもに学習支援の場を提供し、教育相談及び学習支援を実施	事業実施を継続していく	現状維持	
		就学援助費の支給	教育総務課	○	認定者数 小学校：要保護11人、準要保護767人 中学校：要保護7人、準要保護447人(R7.3.31時点)	引き続き保護者の就労状況の変化が児童生徒の就学に影響がないように制度の周知を図る。	現状維持	
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園保育園課	○	保護者の所得に応じ、教材費・行事費等及び副食材料費等を給付 R6年度 対象者 9人 R5年度 対象者 6人	継続	現状維持	
	(2)生活の支援	生活困窮者自立相談支援事業	福祉相談課	○	生活困窮者の自立に向け、委託により専門性のある支援員を配置し、「くらしと仕事相談センター」を開設して相談支援を実施	制度改正に対応しながら、事業実施を継続していく	現状維持	
	(3)保護者の就労支援	生活困窮者就労準備支援事業	福祉相談課	○	課題を抱える生活困窮者の一般就労に向けて、状況や課題を明確にした上で支援プログラムを作成して就労支援を実施	生活困窮者等の就労による自立促進を今後も進めていく	現状維持	
		高等職業訓練促進給付金等事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、給付金を支給した(8名に支給)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
		自立支援教育訓練給付金	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、対象講座を受講した費用の60%相当(上限20万円)を助成するため、HP等での広報や相談時に制度を案内した。(申請なし)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備(子どもの貧困対策)	(4)経済的な支援	児童扶養手当の支給	こども未来課	○	受給対象者に対し手当を支給した受給者数:852名(令和7年3月末時点) 受給者数は前年比ー27人	引き続き適切な給付を行い、制度改正に際しては、各種広報による情報提供を行う	現状維持	
		ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	○	受給対象者に対し、保険診療分について助成した 助成件数(累計):7,760件(令和7年3月末時点) 受給者数:1,252人(令和7年3月末時点)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		ひとり親家庭子育てサポート事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担を軽減するため、事業利用料の1/2を助成した (実利用者13名に助成)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		関係機関と連携した支援	こども未来課	○	母子・父子・寡婦福祉資金やJRの通勤定期券の割引など、県や関係機関と連携した支援を行った	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
3 一人一人の成長をよく見つめ、個性を大切に する発達支援の実現	(1)乳幼児期からの早期的確な支援の充実	乳幼児健康診査時における専門職による相談	こども若者家庭センター	○	幼児健診時に心理士等を配置し個別相談を実施した。	左記内容の継続	現状維持	
		発達支援センターの機能の強化	こども未来課	○	新たに以下5点を委託事業内容に加え早期支援の充実を図った。①相談申込の定期的な受理会議②全認可園に対象を拡大した巡回相談③事後フォロー保育サポート④健診事後教室支援⑤幼児こどもの教室支援	関係機関との連携、早期支援の強化を図る	充実	医師を1名増やし2名体制とし、意見書の発行を可能とすることで、早期支援(療育)を促す。
		医療的ケアが必要な児童への支援	こども未来課	○	こども園に入園した医療的ケア児に対し、訪問看護師による医療的ケアを実施した。 また、医療的ケアネットワーク会議に参加(年3回)した。	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	
	(2)切れ目のない発達支援体制の充実	障害児通所支援事業	こども未来課	○	障害児通所支援事業では、支給決定要件の見直しを行い、サービス利用要件の拡充等を行った。	支援を必要とする子どもが適切にサービスを受けられるような仕組みづくりを行う。	充実	更新制度の導入や利用日数の適正化等について検討していく。
		就労支援までの一貫した発達支援体制の整備	こども未来課	○	磐田市発達支援センターや関係機関等との連携を図った	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	
		ライフステージに応じた相談支援	こども未来課	○	ライフステージに応じた相談支援業務を実施した	相談業務に対応する職員の連携強化を図る	現状維持	
	(3)幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実	各園や各学校における特別支援体制の確立	幼稚園保育園課	○	関係機関との連携	園向けの就学支援担当者連絡会を実施(4月)	現状維持	
			学校教育課	○	医療的ケア児支援運営協議会等を通して、医療や学校、園、関係機関等と連携し、医療的ケア児を受け入れる体制を整備した。また、障がいのある園児・児童の実態を的確に把握したり、個別的教育支援計画・指導計画を作成、活用したりして、個に合った適切な支援を行った。	今後も関係機関と連携し、様々な職種の方からの意見を参考にした現状の課題把握に努め、児童生徒一人一人に応じたケアができる体制づくりを進めていく。	現状維持	
		職員研修の充実と職員への専門機関による支援	幼稚園保育園課	○	こども未来課発達相談グループが行う研修等へ統合	こども未来課発達相談グループとの連携・研修への参加	現状維持	
			学校教育課	○	専門家を講師に招き、特別支援教育に関する研修会を実施し、教員の指導力向上に努めた。また、巡回相談や特別支援学校のセンターの機能・学校サポート事業等を活用し、専門家の立場から園や学校への助言を行った。	児童生徒に対して個に応じた適切な支援を行うことができるよう、園や学校に特別支援学校のセンター的機能を活用できることを周知していく。また、巡回相談後の事後支援を行う。	現状維持	
	(4)支援者等の専門性の向上	発達支援研修の計画的実施	こども未来課	○	市内全園の職員に対して年間6回実施。基本の対面型講義に加えYouTubeにて限定配信した。	現状に応じた研修内容と受講者数の拡充	充実	市内全園の職員に加えて、児童発達支援事業所職員も新たに対象とする。
		発達支援ハンドブックの活用	こども未来課	○	こども発達サポートガイドを活用し、各種手続きや相談先などについて関係職員等が活用している	情報の更新を行う	現状維持	
4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域の浸透	(1)保護者・子育て家庭への啓発の推進	保護者対象の支援講座の実施	こども未来課	○	子どもの発達に不安を抱える保護者を対象に、情報交換会を年8回実施。 講話内容や配布資料を再構成した	保護者同士が悩みを共有し合い情報交換できる場になるよう、運営の仕方等を工夫する	充実	より和やかな雰囲気の中で保護者同士が話せるよう、会議室以外でも実施できるよう検討していく。
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるファミリー向け講座、栄養士による食育講座、性教育講座、手話講座を実施した	相談内容やニーズ(アンケート、貸出本の状況等)を把握し、講座運営に反映していく	現状維持	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年 度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
		発育・発達に関する知識の普及	こども未来課	○	臨床心理士が1歳6か月児健診等で心理相談を実施した。また、1歳6か月児健診にて発達に支援を要する親子に対して、健診事後教室を実施し、早期支援を行った。	乳幼児健診等に専門的な知識を有する職員を配置するなど早期支援体制を整える。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座を実施した	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	現状維持	
	(2)地域・社会への啓発の推進	知識啓発のための講演会の開催	こども未来課	○	支援を要する子を持つ保護者・関係事業所職員・保育・教育関係者を対象とし、浜松学院大学短期大学部 教授・子どもの未来創造センター長 志村 浩二氏による講演会を実施。119人が参加した。	発達に課題がある子どもや、支援や配慮を必要とする子どもに対する理解を深め、家庭や地域で支えていくため、講演会を実施する。	現状維持	
	4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域の浸透	発達支援に関する情報提供	こども未来課	○	障害児通所支援事業所の所在や療育内容を掲載したパンフレットを作成し、保護者等へ公開している。	情報の更新を行う	現状維持	
5 外国につながる子どもへの支援の充実	(1)教育環境の整備	児童・生徒数の増加・多国籍化に対応した支援体制の整備	学校教育課	○	編入・転入の児童生徒に応じて、外国人児童生徒相談員・支援員・JSLサポーターを各校に柔軟に配置し、外国人児童生徒の支援を行った。	外国人児童生徒の増加に伴い、初期支援教室の過員が常態化している。効果的な受け入れができるよう、初期支援教室の体制を見直す。	現状維持	
		多文化交流センター等による支援	自治デザイン課	○	・多文化交流センターにおける、外国人児童の学習支援。 ・日本語教室(こども広場)における学習や語学習得の支援。	現状の事業を継続する。	現状維持	
	(2)保護者への情報提供	相談窓口への通訳の配置	こども未来課	○	こども未来課にポルトガル語及び英語の通訳を配置し、子育て情報の提供及び各種手続きの円滑な受付につなげた	引き続き通訳を配置し、情報提供に努める	現状維持	
			自治デザイン課	○	・外国人情報窓口に通訳を配置し6か国語に対応している。 ・テレビ通訳対応しているタブレットを本庁舎×4、プラザ×2、竜洋・福田支所1台ずつ配置、16言語に対応	現状の事業を継続する。	充実	R7年10月以降にベトナム語の通訳者を新たに配置する。
		子育てアプリによる情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。 【子育て応援サイト】令和6年度(4月～3月末まで)年間アクセス数 9,998件 年間利用延人数 7,455人 【子育てアプリ】令和7年3月末 登録者数 4,383人	事業をこども若者家庭センターへ移管。 子育てアプリの利用者数が伸び悩んでいるため、利用啓発を行っていく。	現状維持	

行動指針Ⅴ 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度 の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 乳幼児期における質の高い教育・保育を実現していきます	(1)教育・保育の質を高める基盤づくり	職員研修の充実	幼稚園保育園課	○	ミドルリーダー研修会(年3回) ステップアップ研修会(年3回) リーダー研修会(年3回) ライン主任研修会(年3回)	若手職員の困り感に対応した研修の充実	現状維持	
		教育・保育の評価の実施	幼稚園保育園課	○	園評価(保護者アンケート)を年2回実施	引き続き事業実施	現状維持	
		各園の教育・保育環境の研究・改善	幼稚園保育園課	○	園内研修の実施	引き続き事業実施	現状維持	
	(2)教育・保育の質を高める幼稚園・保育園・認定こども園の連携推進	合同研修の実施	幼稚園保育園課	○	ミドルリーダー研修会における公開保育の実施	引き続き事業実施	現状維持	
		相互体験実習の実施	幼稚園保育園課	○	交流活動、公開保育の実施	引き続き事業実施	現状維持	
2 生きる力を育む小中学校教育を地域とともに推進	(1)生きる力の育成を図る基盤づくり	小中一貫教育の充実	学校教育課	○	直接交流、オンライン交流を活用し、行事だけでなく、授業(教科学習)における小中、小中間で交流が行われた。	軸となる活動の9年間を見通した系統性、連続性のある取組を改善、進化させることと、それらの見える化を図ること。	現状維持	
		学校運営協議会の設置 (コミュニティースクール推進)	学校教育課	○	学校運営協議会とCSCまたはCSDが一体となって、学校の課題解決や学校と地域との連携、協働活動を推進した。	今まで以上に学運営協議会における熟識によって、教育課題の解決に取り組むことが大切になる。	現状維持	
		学校評価の実施	学校教育課	○	共通評価項目及び学校運営協議会委員からの関係者評価を実施した。	学校評価の結果を公表し、評価結果を生かした教育課程の編成を実施する。	現状維持	
		新時代の新たな学校づくり(小中一体校の整備)	学校づくり整備課	○	・向陽学府小中一体校建設工事の起工式を実施し、地域住民への説明会を行った。 ・向陽学府小中一体校の建設に向けた本体工事を実施した。 ・安全な通学環境を確保するための整備計画を実施した。 ・開校準備委員会を開催し、開校に必要な事項の検討を進めた。	・向陽学府小中一体校令和8年4月開校に向け、計画的に本体工事を進める。 ・本体工事における生徒の安全と教育環境の確保に配慮した施工計画を立てる。 ・開校に向けた諸課題の検討を行う。	現状維持	
		教職員の研修の充実	学校教育課	○	教職経験3年目までの教員を対象に、育成指導主事による訪問指導研修、教育委員会主催の研修会を実施した。	市の取組に重点をおいた初任研を実施する。引き続き、若手教員を支え、指導力を高められる質の高い研修を行っていく。	現状維持	
		教育機器の適切な配備	学校教育課	○	身に付けさせたい資質・能力を育むためデジタル教材の開発や授業づくり研修を実施した。	探究的な学びや個別最適な学びを促進するための教材の充実を図っていく。	現状維持	
	(2)自他の権利を大切にしている教育の推進	自他を重んずる心を育てる教育活動	学校教育課	○	児童生徒の発達段階に応じた計画を作成し、計画を基に道徳教育に取り組んだ。	年間計画を修正改善しながら、道徳教育の充実を図る。	現状維持	
		男女共同参画意識を高める教育活動	自治デザイン課	○	固定的役割分担意識に関することや性別によらない職業選択についてなど希望する学校で男女共同参画推進出前授業を行った。 【実績】 ・岩田小学校6年生 10名 ・南部中学校3年生 150名 ・豊田南中学校3年生 137名 ・豊田北部小3.4年生 60名 ・豊岡中学校3年生 5名	・現状の事業を継続 ・今後はより広くダイバーシティ推進という視点を持ち出前授業を実施	現状維持	
		豊かな心を育む体験学習	学校教育課	○	子どもの学びを支援する事業を実施し、本物に触れたり、様々な方と触れあったりする活動を実施した。	各学校の特色を生かした体験的な活動を充実させていく。	現状維持	
		心の教室相談員の配置	学校教育課	○	心の教室の増設に向け、研究を進めると同時に、相談員研修会を実施した。	教職員と協働し、児童生徒の悩みや困り感に寄り添い、支援を継続していく。	充実	新たに2学府(井通・青城、中泉)の小学校に拠点校/巡回式で心の教室相談員を配置した。さらに拡大していくよう、実証を続ける。
	(3)子どもの心を支えるための学校と専門機関における相談体制づくり	教育支援センターによる相談活動の実施	学校教育課	○	2学期から、第3の教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の多様なニーズに応えている。	学校との情報共有の徹底を図り、児童生徒の社会的自立のための支援を継続していく。	現状維持	
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(1)地域を生かした体験学習の充実	伝統行事を後世に伝えていく機会の設定	学校教育課	○	地域行事も通常通り実施されることが多くなり、児童や生徒が参加する機会が増えた。	CSD・CSCや交流センター等と連携し、地域の行事へ積極的に参加する機会を設定する。	現状維持	
		子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定	学校教育課	○	福祉学習において、地域の高齢者施設との交流、学校行事などへ高齢者の方の招待などが行われた。	内容を工夫しながら、児童生徒と高齢者の方が触れ合う機会をつくっていく。	現状維持	

施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
2 幼児、小学生、中学生の成長・発達を継続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進		子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ	学校教育課	○	地域行事への子どもたちが参加する機会が増えた。また、中学生による地域ボランティア部が、市内に2つ発足した。	地域行事の情報を発信し、参加を促進する。	現状維持	
	(2)共に楽しむ交流活動の推進	中学生と園児との交流体験の実施	幼稚園保育園課	○	交流活動実施 中学校での保育講座(1校)	中学校での保育講座(1校)	現状維持	
		小学生と園児との相互交流活動の実施	学校教育課	○	園と小学校との円滑な接続を意識した交流活動を行った。	学習のねらいにそって、園児、児童にとってより良い経験となるように交流の方法を工夫していく。	現状維持	
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を継続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(3)幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進	各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	幼稚園保育園課	○	保幼こ小合同研修会 接続カリキュラム作成(園・小学校) 保幼こ小連絡会	小学校スタートカリキュラム参観 園アプローチカリキュラム参観 保幼こ小合同研修会(年3回)	現状維持	
		各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	学校教育課	○	保幼こ小合同研修会を開催したり、スタートカリキュラムの作成を行ったりすることを通して、連携、接続の強化を行っている。	スタートカリキュラムの公開日を計画し、円滑な接続の強化を図る。	現状維持	
		生活環境の変化に関する理解を促す保護者への働きかけ	幼稚園保育園課	○	各園での懇談会実施	引き続き事業実施	現状維持	
			学校教育課	○	入学説明会、参観会等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、個人面談等で保護者と共通理解を深めた。	各種の便り、参観会等と合わせてホームページでの情報発信も活用しつつ共通理解の場、保護者との連携を図っていく。	現状維持	
		健康被害防止のための教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いうがいの習慣づけ	引き続き事業実施	現状維持	
			学校教育課	○	体力の向上、食育、心の健康等、総合的な健康教育を各校で実施した。	運動に取り組む子、運動量の少ない子どもの二極化がすすんでいるため、適切な運動習慣を身に付けることが課題である。外遊び、体育の時間を充実させて、体力の向上を図りたい。	現状維持	
4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援	(1)適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進	健康教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いうがいの習慣づけ	引き続き事業実施	現状維持	
		健康被害防止のための教育の取り組み	学校教育課	○	養護教諭を中心に、年間計画に沿って健康教育に取り組んだ。各学校の課題について家庭の協力を得ながら取り組んでいく。	デジタルデバイスの長時間使用、メンタルヘルス、食生活の改善など、学校と家庭が連携して健康被害防止に取り組んでいく。	現状維持	
		食育の取り組み	幼稚園保育園課	○	食育だよりの発行(年4回) 食に関するアンケートの実施 箸の持ち方実態調査	引き続き事業実施	現状維持	
			健康増進課	○	・生活習慣病予防を目的として給食時のベジファーストの挨拶実施や、食品3色群について園や給食委託業者と連携し、啓発を行った。 ・食育だより等でバランスのよい食事や食育のマナー、食品ロスについて保護者に向けた啓発を実施した。	・将来の生活習慣病予防を目的としたベジファーストの推進や野菜摂取の重要性について、ベジチェック測定を活用し、園や学校などの保護者を通じて働きかけていく。	現状維持	
			学校教育課	○	栄養教諭・学校栄養職員が学年の発達段階に応じた食育指導を行っている。	食に関する全体計画をもとに、発達段階を考慮し、計画的・意図的に指導を充実させていく。	現状維持	
	(2)地域における触れ合いの場の充実	スポーツに関するイベント・教室等の実施	スポーツのまち推進課	○	ジュビロ磐田幼児合同スポーツ教室(年長児対象)、静岡ブルーレヴス普及スタッフによるラグビー体験活動(年長児対象)、親子ふれあい体育教室(年中児から小学2年生)、わくわくスポーツ教室(小学3～6年生)など、各年代に応じた教室・イベントを年間通じて開催している。	参加申込数や参加者アンケートから教室の需要を精査し、定員の拡大や実施形態を検討していく。	現状維持	
	(3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実	小中学校ふれあい体験講座等の実施	健康増進課	○	・磐田第一中学校で、中学生と地域に住む親子、民生児童委員が、赤ちゃんとふれあいを通して交流する「赤ちゃん登校日」を開催した。事業の魅力を発信する動画を作成し、市民や関係者に向け発信した。	今後も他の中学校でも開催できるよう関係者へ働きかけていく。	充実	令和7年度は磐田第一中学校に加え、竜洋中学校でも「赤ちゃん登校日」をする予定である。
		中学校における性体験に関する指導の実施	学校教育課	○	保健体育の教諭、養護教諭、保健師などの外部講師等が連携して、性についての正しい知識を身に付けられるように指導に当たった。	性についての情報が氾濫しているの、正しい知識や考え方を身に付けられるように、指導していく。	現状維持	
		小中学校におけるキャリア教育の取り組み	学校教育課	○	CSDやCSCの方々が、地域の人材を生かして、充実したキャリア教育を実践した。	今後も、CSD,CSCの方々を中心に人材活用を進め、キャリア教育を推進していく。	現状維持	

行動指針Ⅵ 子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度 の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子ども同士、また親子が、安心して過ごし触れ合いを深められる環境や機会(場)の確保	(1)子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進	園庭開放による子育て環境の充実	幼稚園保育園課	○	園庭開放を実施	未就園家庭への開放により、子育ての安心感につなげる	現状維持	
		充実した保育のための園庭環境の整備	幼稚園保育園課	○	遊具点検の実施	遊具点検の継続と修繕の実施	現状維持	
	(2)公園整備及び美化活動の推進	利用者の声を反映させた公園整備	都市整備課	○	遊具で遊ぶ子どもたちや保護者等の声を反映させて、豊田ラブリバー公園の複合遊具を更新した	遊具の更新にあたっては、アンケート投票を実施し、利用者の声を反映させていく	現状維持	
		地域住民が使用する公園の管理	都市整備課	○	愛護会(48団体)、まち美化パートナー(50団体)と協同による公園管理の実施	実施事業の継続	現状維持	
	(3)自然を体感できる環境整備の推進	豊かな自然環境の保全	環境課	○	自然環境(桶ヶ谷沼やひょうたん池など)を自然保護団体と協力し、保全に努めた。	引き続き、自然保護団体と協力して自然環境を保全していく。	現状維持	
		自然とふれあう機会の提供	環境課	○	桶ヶ谷沼ビジターセンターで自然体験教室を中心としたイベントを開催した。	引き続き、自然体験教室を中心としたイベントを開催していく。	現状維持	
			農林水産課	○	JA遠州中央豊田青年部主催の「キャベツ祭り選手権」や、園児を対象とした収穫体験など、農業者団体が企画する農業体験等を支援した。	引き続き、農業者団体が企画する農業体験等を支援する。	現状維持	
	2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備	(1)有害環境排除の推進	地域パトロールの実施	自治デザイン課	○	パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施	継続して実施	現状維持
規制に基づく指導の強化			都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている	引き続き指導を行っていく	現状維持	
(2)安全を守る防犯体制の強化の促進		防犯パトロールの実施	自治デザイン課	○	青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援	継続して実施	現状維持	
		不審者情報の伝達	自治デザイン課	○	磐田市公式LINEによる情報発信及び出前講座等での注意喚起	継続して実施	現状維持	
		街灯・防犯灯の維持管理及び点灯の働きかけ	自治デザイン課	○	LED化した照明灯の維持管理倒壊等に備えた点検の実施を自治会へ依頼	継続して実施	現状維持	
		「こども110番の家」普及のための啓発活動	教育総務課	○	各学校へ普及啓発を実施 「こども110番の家」登録数:1,124件(R7.3末時点)	今後も、地域の子ども達を見守る活動に協力していく。	現状維持	
		(3)安全・安心な道路交通環境整備の推進	道路整備事業の実施	道路河川課	○	幹線道路、通学路を中心とした道路の改良工事、舗装整備等の実施	同左	現状維持
		事故防止対策の取り組み	自治デザイン課	○	交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための警察と協力した旗振り講習会の開催	継続して実施	現状維持	
		通学路等の安全確認・安全確保	学校教育課	○	学校から提出される通学路における安全対策等に関する要望書をもとに、通学路の安全点検を実施した。学校では、交通安全教室等により、安全な登下校の仕方について、考えた。	今後も学校と情報を共有して、通学路の安全確保をしていく。	現状維持	

行動指針Ⅶ 子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現								
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和6年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	令和7年度の見込み	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 企業等が仕事と子育てを両立できる就労環境を整備の支援	(1)就労環境改善の促進	育児休業等の各種制度に関する情報提供	経済観光課	○	▶各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。 ▶事業所向けに育児・介護休業法改正の内容をHPに掲載している。	令和6年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		柔軟な勤務体制に関する情報提供	経済観光課	○	▶各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。	令和6年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜・金曜日午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持	
		職場復帰と再雇用の啓発活動	経済観光課	○	○ワークピア磐田で職業総合相談(毎週火～土曜日) ○転職・再就職相談カフェ(年2回開催) ・9月8日(34名) ・1月26日(30名)	令和6年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜・金曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。月1回、再就職応援セミナーを実施した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持	
	(2)ワークライフバランス定着の促進	企業等への啓発活動	経済観光課	○	▶労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。	令和6年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		勤労者への情報提供	経済観光課	○	○パートタイマー就職相談面接会(年4回の計画うち、4回開催) ・5月11日(64名) ・9月7日(102名) ・11月16日(43名) ・2月8日(49名)	令和6年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持	
2 家庭生活と働き方を見つめ、子育てや家庭での生活を大切にすることを意識する意識の向上	(1)家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上	家庭への啓発活動	自治デザイン課	○	中央図書館や本庁舎展示ブース等を利用し、市民に向けて啓発展示の実施【ワークシート】夫婦が本音で話せる魔法のシートを展示の中で紹介し配布した。 ・本庁舎展示ブース 6/21～6/30 ・中央図書館 7/3～7/7 ・にこっと展示 8/1～8/16 ・交流センター巡回展示 11月～3月	現状の事業を継続する。	現状維持	
		子育て講座の実施	ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、男性保育士によるファミリー向け講座の他、にこっとハローワークセミナーを実施した	相談内容やニーズを把握し、講座運営に反映していく	現状維持	
		家庭内における男女共同参画意識の啓発活動	自治デザイン課	○	中央図書館や本庁舎展示ブース等を利用した啓発展示の実施に加え、日常の自身の役割分担を考える講座を実施した。 【展示】 ・本庁舎展示ブース 6/21～6/30 ・中央図書館 7/3～7/7 ・にこっと展示 8/1～8/16 ・交流センター巡回展示 11月～3月 【講座】 『地域のあるある 家庭のあるある ～身近な日常の役割を考えよう～』全3回	現状の事業を継続する。	現状維持	

数値目標進捗管理シート

項目	所管課	内容	数値目標					内容	実績		令和7年度 未見込み	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和5年度末実績	令和6年度末実績		
幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保	幼稚園保育園課	1号認定	①量の見込み	1,855	1,789	1,746	1,572	1,510	①実績	1,588	1,406	1,300
			②確保の方策(③+④)	3,814	3,792	3,752	3,752	3,752	②確保数(③+④)	3,771	3,771	3,076
			③特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	3,424	3,402	3,362	3,362	3,362	③特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園)	3,771	3,771	3,076
			④確認を受けない幼稚園	390	390	390	390	390	④確認を受けない幼稚園	0	0	0
			差(②－①)	1,959	2,003	2,006	2,180	2,242	差(②－①)	2,183	2,365	1,776
			①量の見込み	2,009	2,022	1,960	1,952	1,945	①実績	1,905	1,920	2,000
	幼稚園保育園課	2号認定	②確保の方策(③+④+⑤)	2,152	2,171	2,117	2,117	2,117	②確保数(③+④+⑤)	2,058	2,055	2,280
			③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	2,012	2,031	1,977	1,977	1,977	③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	1,918	1,915	2,140
			④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	0	0	0	0	0	④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	0	0	0
			⑤認可外保育施設	140	140	140	140	140	⑤認可外保育施設	140	140	140
			差(②－①)	143	149	157	165	172	差(②－①)	153	135	280
			①量の見込み	1,498	1,537	1,597	1,597	1,597	①実績	1,524	1,442	1,505
	幼稚園保育園課	3号認定	②確保の方策(③+④+⑤)	1,544	1,582	1,642	1,642	1,642	②確保数(③+④+⑤)	1,590	1,586	1,626
			③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	1,297	1,323	1,383	1,383	1,383	③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	1,317	1,313	1,352
			④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	190	202	202	202	202	④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	216	216	217
			⑤認可外保育施設	57	57	57	57	57	⑤認可外保育施設	57	57	57
			差(②－①)	46	45	45	45	45	差(②－①)	66	144	121
			①量の見込み	318	327	347	347	347	①実績	306	293	275
	幼稚園保育園課	3号認定のうち 0歳児	②確保の方策(③+④+⑤)	360	370	392	392	392	②確保数(③+④+⑤)	370	366	372
			③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	319	325	347	347	347	③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	323	316	325
			④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	35	39	39	39	39	④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	41	44	41
			⑤認可外保育施設	6	6	6	6	6	⑤認可外保育施設	6	6	6
			差(②－①)	42	43	45	45	45	差(②－①)	64	73	97
			①量の見込み	1,180	1,210	1,250	1,250	1,250	①実績	1,218	1,149	1,230
	幼稚園保育園課	3号認定のうち 1・2歳児	②確保の方策(③+④+⑤)	1,184	1,212	1,250	1,250	1,250	②確保数(③+④+⑤)	1,220	1,220	1,254
			③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	978	998	1,036	1,036	1,036	③特定教育・保育施設 (保育園、認定こども園)	994	997	1,027
			④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	155	163	163	163	163	④特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)	175	172	176
			⑤認可外保育施設	51	51	51	51	51	⑤認可外保育施設	51	51	51
			差(②－①)	4	2	0	0	0	差(②－①)	2	71	24
			0～2歳児推計人口(人)	3,695	3,619	3,554	3,464	3,376	0～2歳児推計人口(人)	3,159	2,762	2,575
幼稚園保育園課	0～2歳児の 保育利用率	3号認定保育定員数(人)	1,544	1,582	1,642	1,642	1,642	3号認定保育定員数(人)	1,590	1,586	1,626	
		保育利用率(%)	41.8%	43.7%	46.2%	47.4%	48.6%	保育利用率(%)	50.3%	57.4%	63.1%	

項目	所管課	内容		数値目標					内容	実績		令和7年度 未見込み		
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和5年度末実績	令和6年度末実績			
地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制の確保	にこっと	利用者支援事業	①量の見込み	1	1	1	1	1	①実績	1	1	1		
			②確保の方策	1	1	1	1	1	②確保数	1	1	1		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	こども若者家庭センター	地域子育て支援拠点	①量の見込み	104,600	102,600	99,400	71,419	71,419	①実績	74,422	75,515	72,699		
			②確保の方策	104,600	102,600	99,400	71,419	71,419	②確保数	74,422	75,515	72,699		
			(施設数)	9					(施設数)	11	12	12		
			配置計画による											
	こども若者家庭センター	妊婦健康診査 (里帰りを含む)	①量の見込み	16,436	16,114	15,610	13,604	13,604	①実績	10,648	10,533	10,533		
			②確保の方策	16,436	16,114	15,610	13,604	13,604	②確保数	10,648	10,533	10,533		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	こども若者家庭センター	乳児家庭全戸訪問	①量の見込み	1,174	1,151	1,115	1,050	1,050	①実績	917	818	923		
			②確保の方策	1,174	1,151	1,115	1,050	1,050	②確保数	917	818	923		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	こども若者家庭センター	養育支援訪問	①量の見込み	10	10	10	10	10	①実績	7	5	10		
			②確保の方策	10	10	10	10	10	②確保数	7	5	10		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	こども若者家庭センター	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	①量の見込み	10	10	10	5	5	①実績	2	7	10		
			②確保の方策	10	10	10	10	10	②確保数	10	10	10		
			差(②－①)	0	0	0	5	5	差(②－①)	8	3	0		
	こども若者家庭センター	ファミリー・サポート・センター事業	①量の見込み	3,610	3,540	3,500	1,926	1,926	①実績	2,027	1,190	2,150		
			②確保の方策	3,610	3,540	3,500	1,926	1,926	②確保数	2,027	1,190	2,150		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	幼稚園保育園課	一時預かり事業 (幼稚園型)	量の見込み	①1号認定	7,803	7,517	7,260	4,370	4,370	実績	①1号認定	6,148	6,133	7,700
				②2号認定	21,981	21,173	20,449	39,310	39,310		②2号認定	30,931	28,256	27,500
				③合計	29,784	28,690	27,709	43,680	43,680		③合計	37,079	34,389	35,200
			確保の方策	④確保の方策 (施設数)	29,784	28,690	27,709	43,680	43,680	確保数	④確保数 (施設数)	37,079	34,389	35,200
					25	25	25	26	26			25	26	26
				差(④－③)	0	0	0	0	0		差(④－③)	0	0	0
	幼稚園保育園課	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	①量の見込み	7,300	7,109	6,929	3,950	3,950	①実績	4,697	3,392	3,600		
			②確保の方策	7,300	7,109	6,929	3,950	3,950	②確保数	4,697	3,392	3,600		
			(施設数)	14	15	15	18	18	(施設数)	16	17	20		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	幼稚園保育園課	延長保育事業	①量の見込み	1,183	1,148	1,117	510	510	①実績	601	575	650		
			②確保の方策	1,183	1,148	1,117	510	510	②確保数	601	575	650		
			(施設数)	18	19	21	24	24	(施設数)	22	21	22		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		
	幼稚園保育園課	病児保育・病後児保育事業	量の見込み	①病児保育	400	430	460	1,350	1,350	実績	①病児保育	1,829	2,138	2,200
				②病後児保育	800	860	920	240	240		②病後児保育	317	245	250
				③合計	1,200	1,290	1,380	1,590	1,590		③合計	2,146	2,383	2,450
			確保の方策	④病児保育	400	430	460	1,350	1,350	確保数	④病児保育	1,829	2,138	2,200
				⑤病後児保育	800	860	920	240	240		⑤病後児保育	317	245	250
				⑥合計	1,200	1,290	1,380	1,590	1,590		⑥合計	2,146	2,383	2,450
			差(⑥－③)	0	0	0	0	0	差(⑥－③)	0	0	0		
	放課後活動課	放課後児童クラブ事業	量の見込み	①1年生	514	554	564	621	599	実績	①1年生	630	595	599
				②2年生	465	473	505	509	556		②2年生	566	589	537
				③3年生	370	407	417	447	453		③3年生	419	460	437
				④4年生	214	226	258	271	298		④4年生	229	280	231
				⑤5年生	56	63	67	77	82		⑤5年生	93	91	93
				⑥6年生	30	40	47	51	61		⑥6年生	29	41	22
				⑦合計	1,649	1,763	1,858	1,976	2,049		⑦合計	1,966	2,056	1,919
			確保の方策	⑧確保の方策 (施設数)	1,751	1,766	1,886	2,006	2,086	確保数	⑧確保数 (施設数)	2,006	2,036	2,093
					52	52	55	58	60			58	58	59
				差(⑧－⑦)	102	3	28	30	37		差(⑧－⑦)	40	-20	174
	放課後活動課	放課後子ども教室推進事業	①量の見込み	14	14	14	14	14	①実績	14	14	14		
			②確保の方策	14	14	14	14	14	②確保数	14	14	14		
			差(②－①)	0	0	0	0	0	差(②－①)	0	0	0		